

人材を育成し雇い入れる事業主を支援します

国や緊急人材育成・就職支援基金により、非正規労働者など十分な技能・経験のない求職者を実習型雇用により受け入れる事業主に対して、支援を実施します。

実習型雇用とは

原則として6カ月間の有期雇用として求職者を受け入れ、実習や座学などを通じて企業のニーズにあった人材に育成し、その後の正規雇用へとつなげていくものです。

実習型雇用やその後の正規雇用による雇い入れ等に対しては、助成金が支給されます。

事業の対象となる事業主

次のいずれにも該当する事業主が対象となります。

- ハローワークにおいて実習型雇用として受け入れるための求人登録をしている事業主
- 受け入れる求職者を実習型雇用終了後に正規雇用とし

て雇い入れることを前提としている事業主等

※事業主に受け入れてもらう求職者は、次のいずれにも該当する人となります。

- ハローワークに求職登録をした求職者で、希望する求人の分野において十分な技能・経験のない求職者であると認められる人
- ハローワークにおいて再就職に向け実習型雇用を経ることが適当であると認められる人

○過去一定期間、当該事業主に雇われていたことがない人

○すでに職業紹介以前から当該事業主との間で雇用予約がなされていない人 など

問い合わせ先

ハローワーク出水
☎(62) 0685
産業雇用安定センター
鹿児島事務所

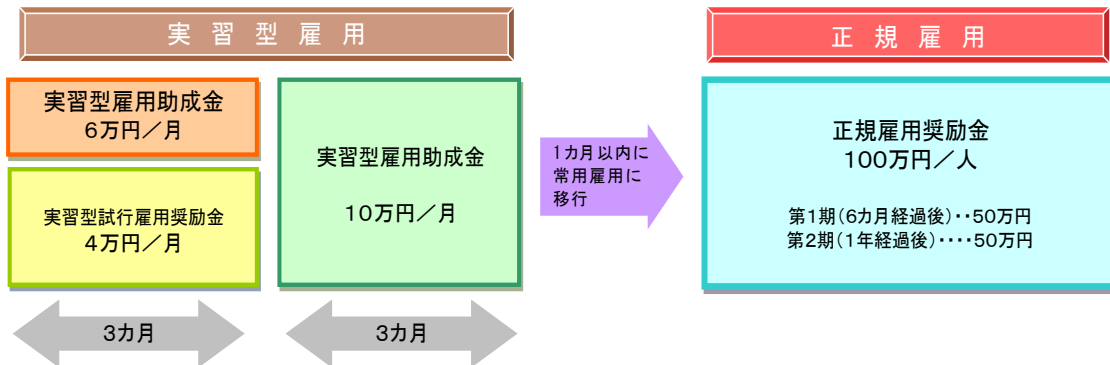
☎099(219) 5063

●支給額等の概要・・・

この事業は、次の奨励金・助成金で構成されています。

- 実習型試行雇用奨励金 ⇒ 国から支給されます。月額4万円の最長3カ月
- 実習型雇用助成金 ⇒ 基金から支給されます。最初の3カ月は月額6万円、4カ月目以降から6カ月目まで月額10万円
- 正規雇用奨励金 ⇒ 実習型雇用終了後に常用雇用として雇い入れた場合、最大100万円

●実習型雇用の概要



28日	25日	24日		22日	12日	11・21日	10日	8日	7日	6日	3・4日	3日	2日	1日	
仕事納め式(長島町文化ホール)	景観団体認定式(長島町役場)	町行政改革推進委員会(長島町役場)	阿久根地区消防組合議会(阿久根市)	サンセット長島運営協議会(サンセット長島)	次世代育成支援対策地域行動計画策定委員会(長島町役場)	北薩広域行政事務組合議会(出水市)	県国保地域医療学会(鹿児島市)	阿久根地区交通安全協会理事会(阿久根市)	町議会定例会(長島町役場)	阿久根地区交通安全協会理事会(阿久根市)	新生活運動推進協議会(長島町開発総合センター)	石積み研修会(町内)	濱瀧港竣工式(浜瀧)	予算編成説明会(長島町開発総合センター)	災害時における電気設備等の応急対策業務に関する協定(長島町役場)

町長動静 — 12月